

第2部課程第169期（平成26年1月9日～3月19日）

課 目 名	7-3 条例立案演習
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 自治大学校客員教授 川村 仁弘 自治大学校客員教授 石川 義憲 自治大学校客員教授 野上 豊 自治大学校部長教授 荻澤 滋 自治大学校研究部長（併）教授 永井 克典 自治大学校庶務課長（併）教授 川上 正博 自治大学校教授 大川 亜沙奈
ね ら い	現行の法令や制度との整合性、条例の実効性の検証など政策法務の観点から考察を行うことにより、条例を政策手段として行政課題を解決するための思考方法や方法論を修得し、政策法務能力を中心とした高度な政策形成能力の養成をめざす。
講 義 概 要	設問の事案を解決するため、条例案を作成する。 条例案については、①「現状説明」及び②「条例案（逐条解説付き）」を作成することとする。 小グループごとに検討・作成した上で、指導教官の中間指導を経て、発表・検討会において各小グループの条例案の発表・説明を行い、その他の小グループからの質疑・応答を行う。
受講上の注意	設問や演習の進行については、演習の手引きを参照。その他の留意事項については、オリエンテーションにおいて指導教官により指示がある。
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	憲法、行政法、地方自治制度、政策法務などの法制関連科目に関する講義以外にも、公共政策各論に関する講義等による知識を前提として、条例の立案に取り組んでもらいたい。